

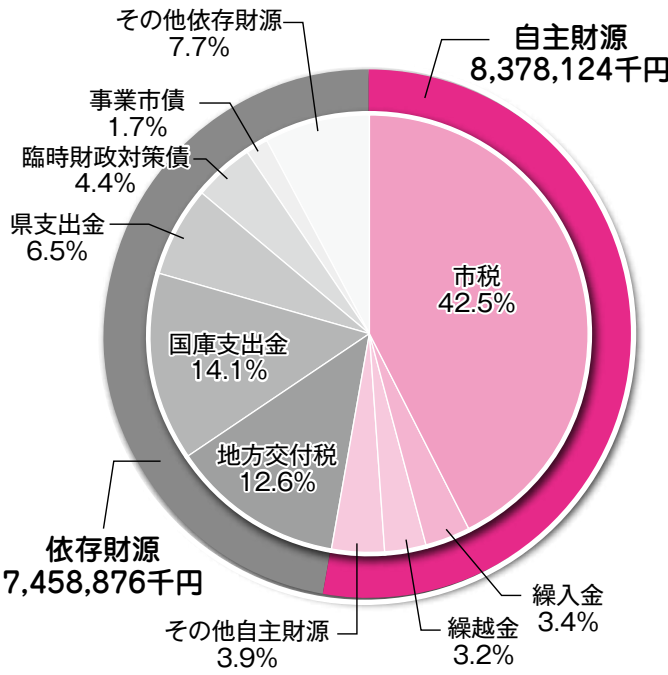
平成31年度 予算賛成多数で成立

一般会計 158億3700万円

一般会計

歳入構成

歳入内訳



歳入予算額構成比

(単位:千円)

区分	予算額	割合
自主財源	市税	6,734,910 42.5%
	繰入金	533,460 3.4%
	繰越金	500,000 3.2%
	その他の自主財源	609,754 3.9%
依存財源	地方交付税	2,000,000 12.6%
	国庫支出金	2,235,007 14.1%
	県支出金	1,038,169 6.5%
	市臨時財政対策債	690,000 4.4%
	市債	274,200 1.7%
	事業市債	274,200 1.7%
	その他依存財源	1,221,500 7.7%
合計	15,837,000 100%	

歳入
歳入総額は前年度比17億5500万円(9.8%)減
市税は前年度比5.4%増の67億3491万円

平成31年 3月定例会
 平成31年3月定例会は2月21日から3月19日までの27日間の会期で開かれました。今定例会では、条例制定・改正案9件、補正予算案8件、平成31年度一般会計予算など予算案8件、人事案件3件、諮問案件2件などが提出され、いずれも原案のとおり可決・同意しました。
 また、請願2件は採決の結果、1件が採択・意見書提出となりました。

歳入
 歳入総額は前年度比17億5500万円と大幅な減額となりました。
 自主財源は、中央地区産業団地進出企業の操業開始等による市税の増加を含み構成比53・0%で、依存財源は、構成比47・0%で、地方消費税が前年度比1億2000万円の増額となるほか、地方交付税、国庫補助金、基金からの繰入金、市債発行等は22億8126万円の減額計上となりました。
 これは、去る3月17日、幸手駅舎・東西自由通路・西口広場が供用され、事業費の支払いがほぼ完了したこと等によるものです。

**平成31年3月定例会
本会議議案質疑内容**

質疑

平成31年度一般会計予算では、さかえ小学校トイレ大規模改修工事1億2731万5千円が計上されています。しかし、平成31年度

に予定していた権現堂川小学校、吉田小学校、長倉小学校の大規模工事が中止となっておりその理由を市長にお伺いいたします。尚、長倉小学校は、平成31年度補正予算で復活といえますか、補正で出された理由も兼ね合わせて答弁していただければと思います。

答弁

小学校トイレ大規模改修工事についてご答弁申し上げます。平成31年度の当初における学校の便器洋式化を含めたトイレの大規模改修事業については、財政状況によりさかえ小学校の1校を行うことといたしました。ただし、まだ改修が終わっていない学校について

歳出

構成比では民生費が39.7%を占め、総務費、教育費が続く。主な事業は、さかえ小トイレ改修、幸手総合公園テニスコート長寿命化工事など

性質別歳出内訳

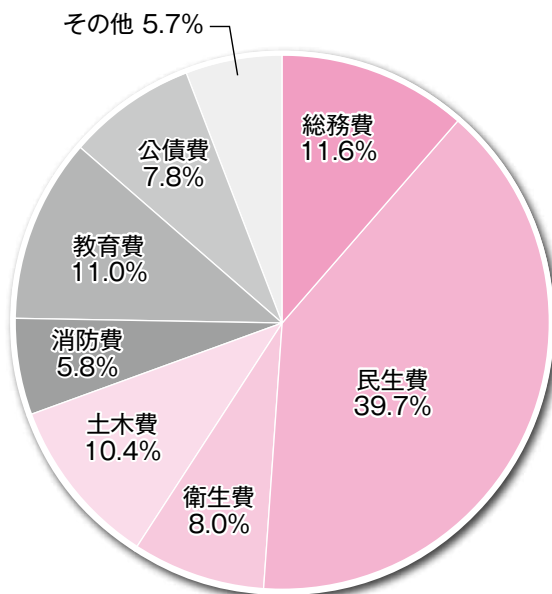
(単位:千円)

区分	予算額	小計(割合)	
義務的経費	人件費	2,808,592	
	扶助費	3,764,257	
	公債費	1,240,827	
7,813,676 (49.3%)			
投資的経費	普通建設事業	765,832	765,832 (4.8%)
その他経費	物件費	2,906,239	
	維持補修費	89,914	
	補助費等	1,993,375	
	繰出金	2,206,131	
	その他	61,833	
7,257,492 (45.9%)			
合計	15,837,000		

※繰出金とは一般会計から各特別会計等に繰出す支出

歳出構成

歳出款別予算額構成比



特別会計

特定の収入を特定の事業のために使う会計
(水道事業および公共下水道事業を除く)

会計名	予算額
国民健康保険特別会計	6,247,458千円
後期高齢者医療特別会計	622,751千円
介護保険特別会計	3,770,822千円
農業集落排水事業特別会計	35,283千円
幸手駅西口土地区画整理事業特別会計	461,747千円
合計	11,138,061千円

質疑

は、引き続き、財政状況と国庫補助金の動向を精査しながら事業を進めていきたいと考えております。高齢者の約4人に1人が認知症、また、その予備群と言われており、患者数は年々増え続けています。現在、国を挙げて認知症の人に優しい環境づくりが進められ、地域密着型の介護サービスが取り組まれており、この徘徊見守りネットワークを利用する自治体が増えていきます。当市のつながり安心ネットワーク事業の詳細、経費をお伺いいたします。

答弁

つながり安心ネットワーク事業經費ですが、まず、つながり安心ネットワーク事業は、認知機能の低下等により行方不明となるおそれのある高齢者や障がい者を対象としております。対象者が身につけた小型の見守り機器、小型タグと専用のアプリケーションをインストールしたスマートフォンを持った人がすれ違くと、対象者の位置情報の履歴がサーバーに提供されます。保護者が、その提供された位置情報履歴をスマートフォンで見ながら探索することにより、対象者の早期発見と安全確保につながるものです。また、位置情報提供を補充するために、市内コンビニエンスストアや公共施設に感知機の設置を予定しております。經費として、25カ所の徘徊探索サービス感知器使用料として13万1千円、25台分の感知器を購入する機械器具費として62万1千円を計上しています。



(議案第1号)
幸手市庁舎建設基金条例を可決

賛成討論

松田 雅代

基金とは単年度収支が原則の自治体会計の特例で、世代間の財政負担の平準化・公平を図る手段であり、一度積まれた積立金は将来にわたりその目的に拘束される。庁舎建替えの青写真作成を待たず、前倒しで基金を積みみたい考えは理解できるが、財政厳しき折りである。

今後の財政需要、資金計画等を早急に明確にし、市民・議会に示されることを要望し賛成とする。

(議案第16号)
平成31年度幸手市一般会計予算を可決

反対討論

大平 泰二

前年度比17億1300万円減の大幅縮小の原因として財政的に無理な民間橋上駅舎建設と駅西口土地区画整理をおしすすめたために、基金をほぼ使い果たし、今後の事業費を計上することが困難

となったこと。借金は、土地開発公社26億2200万円を加えた債務残高は171億4400万円となり、借金が増えつづけ基金が枯渇する破算状態です。過大な投資をやめ、財政再建策が急務です。

賛成討論

小林 順一

交通安全対策費の運転免許証自主返納者支援事業交付金の計上は、高齢者の交通事故が多発している状況で、高齢者の交通事故を無くす発信自治体として見本となるものである。また、徘徊探索サービス感知器使用料の計上は急速な高齢化に対応するものである。さらに橋りょう長寿命化調査設計業務委託料の計上は、防災減災で安全安心な暮らしを守ることになる。これらをもつて賛成とする。

賛成討論

木村 治夫

平成31年度予算について、市税は前年度比5.4%の増加を見込み、増収の兆しが見えている。事業として、小中学校トイレ大規模改修事業、地震・豪雨対策予算の確保、子ども・子育て支援事業計画策定、認知機能低下による「つながり安心ネットワーク事業」、ペナン共和国とのホストタウン登録、全国さくらサミットの開催による「回

遊型観光」の推進等、財政規模を堅持し市政運営に全力で取り組むこと。

賛成討論

本田 諤子

幸手中央地区産業団地進出企業の操業開始により、歳入では、約3億円の固定資産税の増収が見込まれています。また、行方不明のおそれがある人の見守り体制強化を図るつながり安心ネットワーク事業、子どもの弱視や斜視などの異常を早期発見し治療につなげる3歳児健診での眼科屈折検査、小中学校トイレ大規模改修など、限られた財政の中でも明るい未来に繋がる事業と評価し、賛成とする。

(議案第19号)
平成31年度幸手市介護保険特別会計予算を可決

反対討論

大山 重隆

私は、次の5点を論拠として反対する。①現在の介護サービスは、十分足りていると市の見解。高齢者は、知らないから使わない。②いつまでも自宅で安心して暮らせる在宅サービスを充実させる。③施設は高すぎて入れない。市の独自の補助制度を創設する。④地域

包括支援センターをすべて民間ではなく、市営を復活すべき。⑤介護保険の貯金が6億円。より良い介護サービスの充実に使うべき。

(議案第21号)
平成31年度幸手市幸手駅西口土地区画整理事業特別会計予算を可決

賛成討論

中村 孝子

当年度の工事として、杉戸幸手栗橋線が弁天橋まで完了し、バス運行に期待が持てる。区画道路は4か所147mの予定で、停車場線も早ければ4年後位には全線共用の見通し。仮換地率3割強、移転棟数4割となり順調に進捗。新幸手の街づくりのため、当事業を着実に進展させねばならない。計画期間の平成42年度を目途に、地域住民との密なるコンタクトを基本として事業を推進されるよう切に要望する。

賛成討論

木村 治夫

駅西口土地区画整理事業は、交通面、防災面での問題を解消し、市の玄関口整備、地域の利便性、快適性、安全性を高め、市の活性化に不可欠な事業である。当初予

算は駅西口へのアクセス性の向上を図り、路線バスの乗り入れに資する予算内容であることから、是非とも着実な事業執行のための予算執行をしていただくことを強く要望し、賛成討論とする。

(請願第1号)
「アスベスト被害者補償基金を

「請願第1号」

請願第1号および意見書案第1号が採択・可決

含む全面解決に向けた意見書」の国への提出を求める請願が提出され、幸手市議会として「賛成多数」で採択しました。

(意見書案第1号)

アスベスト被害者補償基金を含む解決に向けた意見書案が提出され、幸手市議会として「賛成多数」で可決し、内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、環境大臣、法務大臣に意見書を送りました。

意見書案第1号

アスベスト被害者補償基金を含む解決に向けた意見書

アスベスト(石綿)は建築資材に多く含有し、製造業だけでなく建設現場にも被害が拡大しました。アスベスト被害者の中には、これまでの長年の訴訟の中で、病状が悪化し亡くなった原告も多くいます。本議会でも、一昨年、議員がアスベストによる中皮腫で亡くなり、身近で見過ごせない問題となりました。

長年の裁判の中で、国と関連企業の責任は明らかになっております。現在、被害者の救済制度はあるものの、十分なものとは言えません。政府と関連企業は、司法判断を重く受け止め謝罪と完全賠償をおこない、早急に「被害者補償基金制度」の創設を決断すべきです。

アスベストによる疾患のうち、呼吸機能が低下する石綿肺については、1950年代、肺がんや中皮腫などは70年代、それぞれ石綿との因果関係があると医学的見解が確立され、政府もその頃石綿による健康被害の危険性を認識していたことは間違いありません。

そうであれば、建設現場では防塵マスクの着用や、吸引したら危険なことを警告表示することが必要だったにもかかわらず、防塵マスク着用、警告を企業に義務付けませんでした。そのためにアスベスト含有建材が多くの現場で切断されるなどして、その粉塵が舞う中でマスクを着けずに、建設業従事者が作業することが全国の建設現場で起こりました。

日本での使用禁止は2006年からとあまりにも遅く、その間に被害者が増え続けたことを考えれば、規制権限を行使しなかった政府の責任は明らかです。

「命あるうちに」「裁判によらない補償を」は、被害者・遺族の切実な願いで、裁判によらない簡易で迅速な救済となる「建設石綿被害者補償基金制度」の創設が必要です。

以上のことから、本市議会は政府に対し、下記事項について強く求めます。

記

アスベスト被害者に対する「建設石綿被害者補償基金制度」の創設をすること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成31年3月19日

埼玉県幸手市議会議長 藤 沼 貢

人事案件

公平委員会委員

倉 繁 健 一 氏
 山 口 寿 通 氏
 河 村 成 子 氏

を推薦することに同意しました。

人権擁護委員

石 井 和 子 氏
 小 森 谷 進 氏

を推薦することに同意しました。